

2021年度国別研修「自治体幹部向け無収水研修」 研修委託契約業務概要

1. 案件の概要

(1) 研修コース名

2021年度国別研修「自治体幹部向け無収水研修」

(2) 研修目的

1) 案件概要

南アフリカ共和国都市部における安全に管理された水道サービスへのアクセス率は81.9%(2017年)であり、サブサハラアフリカ諸国平均の50.0%と比べて高い水準にある。一方、同国における一人当たり利用可能な水資源量は905.4 m³/年/人であり、サブサハラアフリカ諸国平均値(11,356 m³/年/人)に比しても低い。世界的に見ても、一人当たり利用可能な水資源量は全182か国中155位に留まり2、2018年にはケープタウン市において水源が枯渇しかねない危機的な状況に陥るなど、同国は世界有数の水資源に乏しい国の一つである。しかしながら、同国の都市部水道事業体における無収水率は平均約36.8%(2012年)と推計されており、貴重な水資源が十分有効活用されていない。

また地方自治体や水道事業体職員の技術向上と人材育成は、雇用創出とともに「国家水資源戦略」や「国家戦略計画」の優先課題である。このような背景から、南アフリカ政府は2014年に水衛生省(Department of Water and Sanitation:DWS)が管轄するインフラ整備局研修センター(Infrastructure Branch Training Centre: IBTC)を整備し、同センターを自治体・水道事業体職員の技術・能力強化の拠点とし、人材育成の調整・ハブ機能とする構想でいたが、実績が乏しく十分な対応ができていない状況であった。左記を受け、JICAは2017年から2021年まで、同センターの運営管理能力向上に係る技術協力を通じ、研修に参加した自治体の無収水管理技能の能力強化、及び全国無収水研修の講師育成を図った。

技術協力は2021年に終了したが、南アフリカ政府は引き続き全国無収水研修の講師を増やす計画であり、同研修の継続的な効果的発現や更なる運営能力強化のための支援を我が国へ要請し、国別研修を実施することを両国間で合意した。

本国別研修では、①在外補完研修、及び②オンライン研修を通じ、参加者の無収水対策に係る技術や知識が強化され、その結果各水道事業現場における課題発見力や解決力が向上することを目指す。

2) 研修目標

本研修で得られた技術や知見が所属先にて共有されると共に、研修員により自ら実践される。

3) 研修で達成される成果

成果1: 参加者が無収水対策について理解する。

成果2: 参加者が無収水対策に係る研修手法について理解する。

成果3: 参加者の水道事業現場における課題発見力や解決力が強化される。

(3) 技術研修期間(予定)

1) 在外補完研修 : 2022年2月上旬～中旬

2) オンライン研修: 2022年3月中旬～下旬

(4) 対象となる研修員

1) 定員: 最大10名/回 (オンライン研修については対象者以外の参加の可能性あり)

2) 対象国: 南アフリカ共和国

3) 研修対象組織・対象人材:

【対象組織】①中央レベル: DWS、IBTC、南アフリカ地方自治体(SALGA)、②現場レベル: 水道事業体職員(ファシリテーター)

【対象人材】①当該分野で3年以上の経験がある。

②英語能力が十分(会話・記述)な者。

③心身ともに健康である者。

4) 使用言語: 英語

2. 研修方法

(1) 講義: テキスト・レジュメ等を準備し、必要に応じて視聴覚教材を利用して、研修員の理解を高めるよう工夫をして下さい。また、研修員相互の意見交換やディスカッションへの参加を促し、参加型の講義とするよう留意して下さい。オンライン研修の場合は、受講環境、インターネット環境、必要機材なども確認の上、研修員によるアクセスが容易かつ自己学習しやすい教材を作成して下さい。また、可能な限り研修員の自習進捗状況を確認し、受講漏れのないよう管理して下さい。講義については、質問対応等可能な限りフォロー体制を構築下さい。

(2) 演習・実習: 講義で得られた知見をもとに関係者との意見交換を通じて、研修員が事業実施において参考となる知識・技術を習得できるように努めて下さい。

(3) 見学・研修旅行: 特になし

(4) レポートの作成・発表: 各レポートの作成・発表がある場合、各研修員の問題意識につ

いて研修員・日本側関係者間で相互理解を深めるよう配慮し、あわせて実施後の問題解決能力を高めるよう努めて下さい。

(5)研修概要

以下の内容の講義、実習、討論を行う。

活動1-1:無収水と配水システムの概要、研修手法

活動1-2:現場での問題特定、ベースライン把握手法

活動1-3:上記を踏まえた、効率・効果的対策

活動1-4:成果(結果、発見、教訓、今後に向けた行動等)の共有

3. 委託業務の範囲及び内容

(1)研修実施全般に関する業務

- ① 日程・研修カリキュラムの作成・調整
- ② 研修実施に必要な経費の見積り及び経費処理
- ③ 研修実施要領の確認(評価項目・評価基準の策定)
- ④ コース評価要領の作成
- ⑤ 研修員選考会への出席
- ⑥ 当機構その他関係機関との連絡・調整
- ⑦ 研修監理員(オンライン研修のみ)との調整・確認
- ⑧ 研修の運営管理とモニタリング
- ⑨ 研修員の技術レベルの把握(個別面接の実施等)
- ⑩ 研修員作成の各種レポートの分析・評価、作成指導
- ⑪ 研修員からの技術的質問への回答、理解促進
- ⑫ 反省会への出席
- ⑬ 講義、見学の評価
- ⑭ 上記をオンラインで実施するための準備、実施、運営管理

(2)講義(演習・実習)の実施に関する業務

- ① 講師の選定・確保
- ② 講師への講義依頼文書の発出
- ③ 講義室及び使用資機材の確認
- ④ 講義テキスト、映像教材、資機材、参考資料の準備(印刷業務含む)・確認(著作権処理を含む)
- ⑤ 講義テキスト、映像教材、資機材、参考資料等の研修員への配布
- ⑥ 講義等実施時の講師への対応
- ⑦ 講師謝金の支払い
- ⑧ 講師への旅費及び交通費の支払い
- ⑨ 講師(又は所属先)への礼状の作成・送付

(3) 在外補完研修の実施に関する業務

- ① 航空券・宿泊先手配、VISA取得、予防接種手配
- ② 訪問・表敬先へのアポイント対応
- ③ 現地での移動手配
- ④ 研修員への現地国内交通費・宿泊費支払い

4. 契約金額

JICA が定める基準に基づき積算した見積書を基に、契約交渉を経て決定する。

5. 本業務に係る報告書の提出

下記報告等を各 1 部ずつ、技術研修期間完了後速やか(契約履行期間終了の10営業日前まで)に電子データにて提出する。

- (1) 業務完了報告書
- (2) 以下の電子データを含む CD-ROM
 - ① 講義資料
 - ② 業務完了報告書及び添付資料
- (3) 経費精算報告書

6. 留意事項

- 本業務概要は公示時点のもので、詳細については変更となる可能性がございます。
- 案件名については、今後「南アフリカにおける無収水削減能力向上ハイブリッド研修(Hybrid Training Programs on Strengthening the Capacity on Non-Revenue Water Reduction in South Africa)」に修正予定です。

以 上